

10. 税制改正の概要と市税収入及び税連動交付金等への影響

(単位 千円)

概要	改正年度	影響額(調定額ベース)		
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
固定資産税・都市計画税 土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置 土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度(2022年度)に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(現行:5%)とする。 住宅用地、市街化区域農地については、現行どおり5%となる。 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するための軽減措置。	令和4年度 (2022) 令和2年度 (2020)	15,898 18,961	- 16,537	- 14,443
森林環境譲与税 譲与税の見直し 譲与税は令和元年度(2019年度)に創設 森林環境税は令和6年度(2024年度)から導入される。森林環境税(国税)の創設に伴い、森林資源の適切な管理のため、市の森林面積に応じて交付される。 個人住民税(均等割)に上乗せする形で、1人当たり年1,000円が賦課・徴収される。 また、令和6年度(2024年度)までに譲与する森林環境譲与税に地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できるとし、予算措置を前提に、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの各年度の譲与額を見直す等の所要の措置がとられる。	令和元年度 (2019)	77,154	77,154	94,688
法人事業税交付金 交付金の新設 令和元年(2019年)10月1日から 法人事業税の100分の5.4相当額が本市の従業者数に基づき按分交付される。 平成31年度税制改正では特別法人事業税の創設に伴い、法人事業税交付金の交付率が100分の7.7に引き上げられた。 経過措置として令和4年度(2022年度)は2/3が従業者数、1/3が法人税割額により按分交付される。	平成28年度 (2016)	1,457,608	1,922,120	1,922,120